

大分ガスより都市ガスをご使用いただいているお客さまへ

ガス料金の新しい原料費調整制度への見直しのお知らせ
 (平成21年7月検針分からガス料金が毎月変わります。)

昨年の天然ガス価格の急激な変動を踏まえ、経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の都市熱エネルギー部会において、原料費調整制度の見直しが検討された結果を受け、関連する経済産業省令が改正され、天然ガス等の原料価格の変動をより迅速にガス料金に反映させるために、新しい制度に見直すこととなりましたのでお知らせいたします。

◎原料費調整制度とは・・・・・・・・

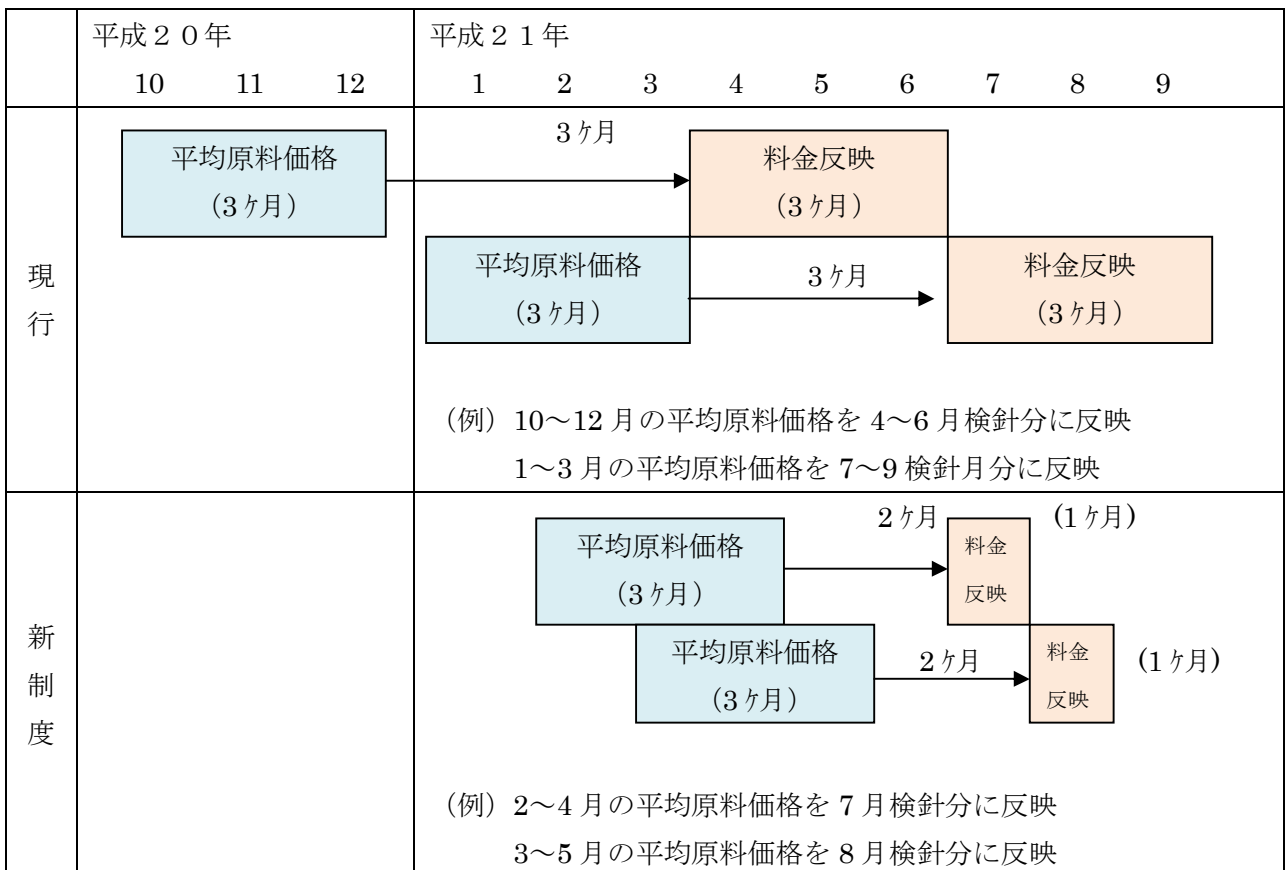
都市ガスは、LNG（液化天然ガス）とLPG（液化石油ガス）を原料とし、平均原料価格を算定します。原料費調整制度とは、その平均原料価格が基準平均原料価格を上回りまたは下回る場合の原料価格変動額から調整単位料金を算定し、ガス料金を調整する制度です。

調整単位料金は、基準単位料金（円/m³）に調整額（円/m³）を加算あるいは減算して算定します。
 また、調整額は原料価格変動額より算定します。

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \boxed{\begin{array}{c} \text{調整単位料金} \\ \text{(基準単位料金} \pm \text{調整額)} \end{array}} \times \text{ご使用量}$$

◎原料費調整制度の主な見直し点

- (1) 料金反映の仕組みの原料費の変動を速やかに反映させます。
 - 毎月、調整額を算定し、調整単位料金を変更します。
 - ガス料金に反映するまでの期間は、現行の3ヶ月から2ヶ月に短縮します。



(2) 非調整バンドの廃止（原料費調整を行わない範囲の廃止）

○現行は、平均原料価格の変動が、基準平均原料価格±5%の範囲内の場合は調整を行っていませんでしたが、新制度より平均原料価格の変動すべて調整を行います。

平均原料価格		基準平均原料価格		上限価格
	59,320 円/トン	62,450 円/トン	65,580 円/トン	99,920 円/トン
現 行	調整額マイナス (調整単位料金が 下がります)	調整を行わない範囲	調整額プラス (調整単位料金が 上がります)	上限価格を超え た部分はガス料 金に反映しませ ん
	調整額マイナス (調整単位料金が下がります)	調整額プラス (調整単位料金が上がります)		上限価格を超え た部分はガス料 金に反映しませ ん

◎新たな原料費調整制度は、平成21年7月検針分のガス料金から適用いたします。

7月検針分のガス料金は、平均的なガス使用量（30m³/月）の標準家庭の場合、現時点での見込みでは、6月検針分（7,557円：消費税等相当額を含みます。）に比べて500円前後値下がりとなる見込みです。正式には、貿易統計値の速報が決定する5月末頃に判明しますので、6月の検針時のガスご使用量のお知らせ（検針票）に6月検針分（当月）と7月検針分（次月）の調整単位料金を記載します。また、8月検針分以降も同様に記載します。

◎調整単位料金は、ガスご使用量のお知らせ（検針票）や当社ホームページによりご確認ください。